

### 第3回鹿屋市国民健康保険運営協議会 会議録（要点筆記）

日 時：平成27年1月29日（木）午後2時55分～4時15分

会 場：鹿屋市役所本庁舎3階 全員協議会室

出席者：新村幸次、西ノ原カツ子、重田嘉康、下藺千恵子、福園郁子、児玉千早、  
17人 小倉修、土田千夏、吉留勝雄、今田喜公、浜田保、久木田三郎、渡邊正人、  
加治木律子、岩元伸二、坂口和顯、時村敏博

欠席者：

0人

（敬称略）

事務局及び関係部課職員出席者：中西市長、徳留保健福祉部長  
（健康保険課）八代健康保険課長、坂元課長補佐、原田主幹、竹之内係長、  
下假屋主任主事、赤野主任主事

会次第	動 態	会 議 内 容
1 開 会	事務局	○開催要件の確認 本日の会議につきましては、「被保険者を代表する委員」が5人、「保険医及び保険薬剤師を代表する委員」が5人、「公益を代表する委員」が5人の出席であり、只今、申しあげました各委員について、1人以上かつ全委員が出席されており、鹿屋市国民健康保険条例施行規則第7条で定める会議の開催要件を満たしていることを確認
2 市長挨拶	市長	省略
3 会長挨拶	会長	省略
4 諮問	事務局	市長から諮問文交付
5 第2回国 民健康保険 運営協議会 会議結果概 要報告	事務局	平成26年度第2回国健康保険運営協議会の会議結果の概要報告 <b>【質疑・応答なし】</b>
6 会議録署 名委員の指 名	会長	○指名 国民健康保険条例施行規則第12条の規定に基づき指名2人（渡邊正人 委員、西ノ原カツ子 委員）

会次第	動 態	会 議 内 容
7 協 議 (1) 平成 27 年 度鹿屋市国民 健康保険事業 特別会計予算 (案)について            (2)その他	事務局  委員  事務局 委員  事務局  委員  事務局 委員  事務局 委員 事務局  委員 事務局	○資料に基づき説明 <b>【質疑・応答】</b> 質疑：CKD（慢性腎臓病）予防ネットワーク事業の対象年齢はどうなっているのか。 回答：40 歳から 74 歳までの国民健康保険加入者です。 質疑：出産育児一時金が 42 万円であるが、それ以上費用がかかった場合は、保険は適用されるのか。 回答：保険適用の医療行為が伴えば保険が適用されるが、伴わなければ適用されません。 質疑：出産育児一時金の予算が 188 人分であるのは何故か。 回答：国民健康保険被保険者のみの予算であり、それ以外の方へは各医療保険から支給されます。 質疑：葬祭費が 2 万円であるが、いつからこの金額なのか。 回答：市町村合併当時から既に 2 万円です。 質疑：葬祭費の予算も、国民健康保険加入者に限って支給するのか。 回答：75 歳以上は後期高齢者医療保険から支給、74 歳以下は各保険者から支給されます。 質疑：特別繰入金が 47%減少している理由は何か。 回答：医療費が少なくて済み、平成 25 年度決算に余裕が出来たため、財政状況が良くなりました。  <b>【質疑・応答なし】</b>
8 答申	会長	○平成 27 年度国民健康保険事業特別会計予算（案）について ・提案のあったとおり（附帯意見なし）
9 その他	事務局	○鹿屋市国民健康保険税条例の一部改正、平成 26 年度国民健康保険特別会計の収支の見通しについて、社会保障・税一体改革における社会保障の充実に係るスケジュール及び次回の日程について ・鹿屋市国民健康保険税条例一部改正の内容の説明。 ・平成26年度国民健康保険特別会計の収支の見通しについての説明。 ・社会保障・税一体改革における社会保障の充実に係るスケジュールについての説明。

会次第	動 態	会 議 内 容
		・ 次回は6月の開催予定。
10 閉会	事務局	省略